

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

日吉津村

(都道府県: 鳥取県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	日吉津村結婚支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	日吉津村でも少子高齢化人口減少問題の解消が課題となっており、令和3年2月策定の「日吉津村地方総合戦略」において「結婚・出産・子育てしやすいむらづくり」を目標に掲げており、令和1年から令和5年の5年間で婚姻届出数の目標値を累計100組、合計特殊出生率を平均1.70以上とし本事業の実施により、結婚に向けた支援体制の充実と子育て世代への経済的支援を充実させ、少子化要因の一つである未婚率の増加や晩婚化の進行に歯止めをかけ少子化対策の一助とするものです。			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	所得要件なし
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が50万円 ※上乘せ分は村費で対応
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】			
令和5年の1月1日を基準日として次の要件を満たす者に対し補助。対象経費は専用住宅等の取得費に限定する。				
(1)申請者に関する要件				
世帯主が新婚世帯(※)等に該当する夫婦のいずれかであること。				
※新婚世帯:令和4年1月1日から令和4年12月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦のうち、婚姻日の年齢が夫婦共に39歳以下				
(2)専用住宅等の取得に関する要件				
次に掲げる事項のいずれかに該当すること。				
(ア)取得する専用住宅等が日吉津村内にあること。(イ)床面積50㎡以上の新築または中古の専用住宅等であること。				
(ウ)基準日において2年以内に取得した専用住宅等であること。				
(3)その他の要件				
次に掲げる事項の全てに該当すること。				
(ア)自治会の趣旨を理解し、地域コミュニティ活動に参加し、及び協力する意思があること。				
(イ)補助金の申請時から連続して5年以上、本村に継続して居住する意思を有していること。				
(ウ)申請者を含む世帯員がいずれも、本村の村税及び料金等の滞納がないこと。				
(エ)申請者を含む世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的 勢力と関係を有する者でないこと。				
2. ①申請見込み世帯数	2	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯	
【積算根拠】				
2件(支給見込世帯数)×30万円(国庫補助上限額)=600千円(対象経費支出予定額)				
①17件×②90.2%×③57%=9件のうち、予算の制約により支給見込世帯数2件				
① 令和元日日吉津村婚姻数(「令和元年人口動態統計」)				
② 「令和元年人口動態統計」結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合90.2%				
③ 「令和元年国民生活基礎調査」令和元年世帯主の年齢別、世帯所得の割合				
39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合57%				
令和3年度見込世帯数 2 世帯				

②継続補助の見込 対象経費支出予定額	0	世帯 円		
	0			
3. 広報の実施予定				
広報誌、ホームページなどで周知する。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	平均1.70以上	(令和2年)
	婚姻届出数	組	累計100組 (R5年)	14組 (令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	(令和2年)	
	婚姻件数	件	14 (令和2年)	
	婚姻率	%	4.7 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0 (令和2年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	0 (令和2年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	0 (令和2年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	鳥取県HPIに情報を掲載			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	宅建業協会に事業チラシの配架等を依頼し、周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。